

令和6年度 第1回郡山市総合教育会議 次第

日時：令和6年5月23日（木）13時30分～14時30分
場所：郡山市役所 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

(1)障がい理解など共生社会の実現に向けた
教育について

(2)教育に関する諸課題について

4 閉 会

令和6年度 第1回郡山市総合教育会議 出席者名簿

役職名	氏名
市長	品川 萬里
教育長	小野 義明
教育長職務代理者	藤田 浩志
教育委員	今泉 玲子
教育委員	阿部 亜巳
教育委員	田中 里香
教育委員	見越 大樹

(敬称略)

【備考】開催方式：対面会議 会議公開：YouTube配信

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第六号に基づき公開

障がい理解など共生社会の実現に向けた教育について



第1回総合教育会議 議題1
2024/5/23 学校教育部

障害者基本法（2013年改正）

第16条第3項：障害者児童生徒と障害者でない児童生徒の相互理解の促進

2024年度 郡山市学校教育推進構想

自他の生命（いのち）を大切にする教育の充実
人権尊重と豊かな心の育成：障がい者教育の推進

第6期 郡山市障がい者福祉プラン

学校教育の充実：インクルーシブ教育システムの推進

法令や計画等に基づく、SDGsの理念を踏まえた教育活動の推進、共生社会の実現に向けた教育の一層の充実 ← ウェルビーイングの実現

障がい理解や福祉に関わる学習の実施

障がい理解や福祉に関わる学習を教育課程に位置付け実施

○主な学習内容

- ・国語科（小5）：バリアフリー等の調査・発表
- ・社会科（小6）：地域のユニバーサルデザインの調査・発表
- ・道徳科（各学年）：パラリンピックや障がい者支援等の教材による学習

障がいを持つ方々との交流の実施

障がい者と児童生徒とが体験的に相互理解を図る機会を設定

【特別支援学校との交流】



○交流内容

- ・通常学級に在籍する児童生徒と特別支援学級に在籍する児童生徒との交流学习
- ・特別支援学校や障がい者福祉施設との交流

障がい福祉教育 4つの実施項目

・学習・交流・体験・研修

市政きらめき出前講座の実施

実体験を通じて障がいを理解する機会を設定

○出前講座の内容

- ・手話講座：手話の体験活動を実践
- ・ユニバーサルデザイン出前講座：ユニバーサルデザインの基礎学習
車いす、視覚障害、高齢者等を疑似体験

【UD出前講座】



教職員への専門研修の実施

障がい福祉等の学習充実のため、教職員の研修を実施

○令和5年度研修実績

- ・通常学級における特別支援教育講座
令和5年8月29日 受講者103名
- ・インクルーシブ教育講座
令和5年9月26日 受講者232名

【特別支援教育講座】



【インクルーシブ教育講座】



(2) 認知症基本法及び国の動向について

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」【2024(令和6年)1月1日施行】

【資料】

2024/2/13

認知症施策推進本部会議

背景

急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加している。

目的

認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らすことができるよう、国、地方公共団体等の責務を明らかにして**認知症施策を総合的かつ計画的に推進**し、認知症の人を含めた国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合い共生する社会**(共生社会)の実現**を図る。

法律の概要

7つの基本理念【第1章 第3条】

- ①本人の意向尊重
- ②国民の理解による共生社会の実現
- ③社会活動参加の機会確保
- ④切れ目ない保健医療・福祉サービスの提供
- ⑤本人家族等への支援
- ⑥予防・リハビリテーション等の研究開発推進
- ⑦関連分野の総合的な取り組み

認知症施策推進基本計画等【第2章 第11~13条】

- ・国の「基本計画」策定義務
 - ・都道府県、市町村の「推進計画」策定努力義務
- ※当事者、家族等から意見を聴取すること。
地域福祉計画、介護保険事業計画等との調和を図ること。



基本的施策【第3章 第14~25条】

- ①国民の理解の増進等（認知症に関する教育の推進等）
 - ②バリアフリー化の推進（交通手段の確保、利用しやすい製品・サービスの開発等）
 - ③社会参加の機会の確保等（雇用の継続、円滑な就職等）
 - ④意思決定支援及び権利利益保護（情報提供、啓発等）
 - ⑤保健医療・福祉サービスの提供体制の整備等（専門的な医療機関の整備、医療・介護人材の確保等）
 - ⑥相談体制の整備等（各種相談体制の整備、家族等の交流活動への支援等）
 - ⑦研究等の推進等（認知症の予防・治療・介護方法等の研究、成果の活用等）
- その他、認知症の予防、調査の実施、多様な主体の連携 等



資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）より内閣府作成

(2) 認知症基本法及び国の動向について

認知症基本法における国・県・市の責務(役割)

【資料】
2024/2/13
認知症施策推進本部会議

項目	基本的施策 主要内容	実施主体			市の主な認知症関連の取り組み
		国	県	市	
①国民の理解の増進等	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育及び社会教育における認知症に関する教育の推進 認知症の人に関する正しい理解を深めるための運動 等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症本人ガイドの普及 ヘルプカードの普及【公民連携】 認知症サポーター養成講座の開催 認知症支援ガイド（認知症ケアパス）の普及 協議体の推進
②バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段の確保、交通安全の確保 地域において認知症の人を見守る体制の整備 利用しやすい製品・サービスの開発等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者SOS見守りネットワークの活用 認知症高齢者等身元確認QRコードの活用 GPS端末機の貸出
③社会参加の機会の確保等	<ul style="list-style-type: none"> 自らの認知症に係る経験等を共有できる機会や社会参加の機会の確保 認知症の人の雇用の継続、円滑な就職等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの開催 通いの場の開催 認知症疾患医療センターとの連携
④意思決定支援及び権利利益保護	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定の適切な支援に関する指針の策定 わかりやすい形での情報提供の促進 消費生活を防止するための啓発 等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の利用促進（権利擁護） ACPの推進（エンディングノート）
⑤保健医療・福祉サービスの提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人に係る専門的な医療機関の整備 保健及び医療並びに福祉の相互の有機的な連携の確保 保健、医療又は福祉に関する人材の確保、養成等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援チームの設置 認知症地域支援推進員の配置 認知症疾患医療センターとの連携（再掲）
⑥相談体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 個々の認知症の人の状況又は家族等の状況に配慮しつつ総合的に応ずることができる体制の整備 認知症の人又は家族等が互いに支え合うために交流する活動への支援等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェの開催(再掲) 認知症初期集中支援チームの設置（再掲） 認知症地域支援推進員の配置(再掲)
⑦研究等の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に係る予防、リハビリテーション及び介護方法等に係る基礎研究及び臨床研究の推進及び成果の普及 認知症の人の社会参加の在り方等についての調査研究及び検証並びに成果の活用 研究基盤構築のための全国的な規模の追跡調査の実施、研究等の成果の実用化のための環境整備、研究等に係る情報の蓄積等 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の普及等（出前講座、広報紙やウェブサイト等による認知症に係る情報の周知等）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の予防等（認知症等の予防に関する啓発及び知識の普及並びに地域における活動の推進等） 認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座の実施、広報紙やウェブサイト等による認知症に係る情報の周知及び啓発等（再掲） 通いの場の開催(再掲)

2024 年度 第 1 回総合教育会議 教育の諸課題について

① 学びの DX について

GIGA スクール構想第 2 期へ 共同調達・ネットワーク強化 (2024 年 5 月 6 日/教育家庭新聞)

- ・ GIGA 端末通信環境を調査 学校規模ごとの推奨帯域示す (文部科学省)
- ・ 校務 DX の取組ダッシュボード化 (デジタル庁)
- ・ 教育データ利活用 等

② 児童の読書推進について

読書で心を豊かに (2024 年 5 月 5 日/読売新聞)

創立 50 周年を迎えた東京子ども図書館では、子ども一人ひとりにお名前カードを作成し職員が名前を覚えるなど「一人ひとりの子どもにこまやかに接し、子どもとの信頼関係を築くこと」を大事にしている。本のぬくもりだけでなく人のぬくもりも感じられる場所となっている。

③ 電子書籍の活用推進について

電子書籍の有効活用 (2024 年 5 月 5 日/朝日小学生新聞)

タブレットで読めるから、塾の行き帰りや旅先でも。

④ 児童の運動離れ対策について

体を動かそう楽しいよ 運動離れじわじわ (2024 年 5 月 5 日/朝日新聞)

運動遊びやスポーツをしない子どもの割合が増加傾向にある中で、宮城県角田市では、小学校入学前の子どもたちに遊ぶ習慣を身につけてもらうためのプログラムに取り組み、市内の保育園や幼稚園などが垣根なく参加し横のつながりができている。子どもたちが小学生になった後もスポーツに親しみ続けるかどうか課題だ。

⑤ 研究力の向上に向けた教育について

日本の科学技術の研究力低下 (2024 年 5 月 5 日/産経新聞)

日本の研究力は低下を続け、国際社会での存在感を失いつつある。研究力およびその先にある国家の競争力を取り戻すためにも、研究環境を改善する必要があり、大学ファンドをはじめとして科学技術への国家投資がこの数年で急速に拡大している。

⑥ 女性の起業精神の教育について

富谷塾 女性に浸透 (2024年5月5日/河北新報)

宮城県富谷市が創業を志す人を支援する「富谷塾」で女性の参加者が目立っている。その背景として、入塾は明確な起業の意思や事業計画がなくとも、年齢や居住地も問わない「間口の広さ」が挙げられる。出会いと交流が女性の活動を後押しする富谷塾は、地域活性化につながっている。

⑦ 女性の進学向上について

女性の進学 消えない壁 (2024年5月5日/朝日新聞)

地方出身の女子が大学進学を目指すとき「地域格差」と「男女格差」という二重の足かせがあるといわれる。親は男子への投資を無意識的に優先し、また、母親が精神的ケアを娘に求める傾向がみられると専門家は指摘する。

⑧ 性教育について

性を学ぶとは 世界のいまと日本の現在地 (2024年5月5日/朝日新聞 GLOBE)

日本では、生殖について学ぶのが性教育だと思われがちだが、世界では生きるうえで必要な人間関係や幸福感など、幅広い概念の中に性が位置付けられ、その国の実情に合った性教育をしている。文部科学省では、性教育について、23年から本格展開している子どもが性暴力の加害者や被害者にならないための「生命 (いのち) の安全教育」でも対応するとし、性教育が進む契機になるかが注目されている。

⑨ 性犯罪の防止について

性犯罪確認「日本版DBS」大手塾の6割参加意向 (2024年5月8日/朝日新聞)

子どもの性被害を防ぐため、子どもと接する職場の従業員や、就労希望者の性犯罪歴の確認を事業者に義務付ける「日本版DBS制度」の国会審議が近く始まる。小中高校などの学校や認可保育所などは確認が義務化されるが、学習塾や予備校、放課後児童クラブなどは参加が任意の認定制度の対象となる。新制度の導入を盛り込んだ「こども性暴力防止法案」は今月中にも審議が始まる見通し。

性犯罪防止 探る塾業界 (2024年5月8日/朝日新聞)

「日本版DBS制度」を巡り、学習塾業界が参加に前向きな状況が浮かんた。保護者のニーズは高まっているが、照会できる性犯罪歴の対象は拘禁刑や罰金刑のみで不起訴となった事案が照会対象にならないなど、この制度だけでは性犯罪防止に限界があり、業界は有効な対策を模索している。

⑩ 外国籍児童生徒の支援について

日本語支援拡充必要 3分の1超、理解できず (2024年5月9日/福島民報)

2023年度時点で福島県内の公立小中高校に通う外国籍の子どもは311人で、このうち3分の1超の113人が日本語を十分に理解できず支援を必要としていた。過去最多となったが、個々の子どもへの対応は県国際交流協会やボランティアに頼っているのが現状で、外国籍の子どもの学びを保障する体制づくりが追い付いていない。